

芦屋市水道料金収納業務等業務委託に係る
公募型提案依頼書

令和 7 年 1 1 月

芦屋市上下水道部水道業務課

— 目 次 —

提案方式実施要領	1
1 提案依頼の概要	1
2 提案手続	2
3 評価方法	4
4 その他	6
提案方式スケジュール	7
評価基準	8
公募型提案方式参加資格条件	11

芦屋市水道料金収納業務等業務委託提案方式実施要領

1 提案依頼の概要

(1) 件名

本提案依頼書による業務委託の名称は、「芦屋市水道料金収納業務等業務委託（以下「本業務」という。）とする。

(2) 本業務の目的及び依頼内容

水道利用者の窓口を一元化し、わかりやすい窓口サービスを提供し、そのサービス向上に努め、持続的・効率的な水道事業の運営に資するため。業務内容は別紙「芦屋市水道料金収納業務等業務委託提案依頼用仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりにする。

(3) 実施形式

価格及び価格以外を総合的に評価し、決定する公募型提案方式とする。

(4) 公募型提案方式とした理由

実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、参加資格条件を満たす提案者から企画提案書の提出を受け、当該委託業務の履行に最も適した候補者を決定するため。

(5) 業務期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

(6) 準備期間

契約締結日から令和8年9月30日までは、契約履行に必要となる準備を実施する準備期間とする。

なお、この期間に要する費用は受託者の負担とする。

(7) 予定金額（上限額）

本業務の予定金額（上限額）は、510,120,000円（税抜）であり、見積価格がこの金額を超過した場合は失格とする。

（内訳）

令和8年度	51,012,000円（税抜）
令和9年度	102,024,000円（税抜）
令和10年度	102,024,000円（税抜）
令和11年度	102,024,000円（税抜）
令和12年度	102,024,000円（税抜）
令和13年度	51,012,000円（税抜）

2 提案手続

(1) スケジュール

提案手続に関するスケジュールは本書 7 ページのとおりとする。

(2) 参加意思表明書等提出

「参加意思表明書」に所定の内容を記入、押印の上、「2 (5) 提出場所」へ提出すること。提出は持参で受け付けるものとする。提出の際は、事前に提出日時を水道業務課まで連絡すること。

① 提出書類

(ア) 参加意思表明書

(イ) 登記事項証明書の写し。公表日以降に交付されたものを用意すること。

(ロ) 業務受託実績を証明する契約書の写し又は実績を証明できる書類

(エ) 配置予定の業務責任者の業務経歴書（任意様式）

(オ) 配置予定の業務責任者が雇用関係にあることを確認できる書類

(カ) 情報セキュリティに関連する認証（プライバシーマーク又はISO27001）の認証書の写し

② 提出期限

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金） 1 7 時まで

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から12時、12時45分から17時まで

③ 資格審査の結果通知日

令和 7 年 1 2 月 3 日（水）

④ 参加の辞退

参加意思表明書の提出後に辞退する場合は、「辞退届」に所定の内容を記入、押印の上、参加意思表明書提出期限までに「2 (5) 提出場所」へ提出すること。

なお、やむを得ず参加を辞退した場合においても、今後の指名等への影響はないことを申し添えておく。

(3) 質問受付及び回答

質問受付期限までに水道業務課代表メール（suidou.eigyo@city.ashiya.lg.jp）宛に、別紙「質問回答票」にて送付すること。質問を本市が受け付けた場合は、その旨返信するため、返信が 1 日以上ない場合は、念のため到着確認をすること。

本市が受けた質問及び回答内容は、芦屋市ホームページで公表する。なお、質問者名は公表しない。

(4) 企画提案書及び見積書等の提出

企画提案書及び見積書は、令和 8 年 1 月 1 4 日（水） 1 7 時（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から12時、12時45分から17時）までに「2 (5) 提出場所」へ持参の上、提出すること。提出の際は、事前に提出日時を水道業務課まで連絡すること。提出物及び提出部数等は、別紙「企画提案書作成要領」を参照すること。

(5) 提出場所

〒659-8501 芦屋市精道町8番28号 芦屋市庁舎東館1階
芦屋市上下水道部水道業務課

(6) お問い合わせ先

芦屋市上下水道部水道業務課

担当：頭井、夏川

TEL：0797-38-2081

FAX：0797-38-2165

E-mail：suidou.eigyo@city.ashiya.lg.jp

(7) 最終結果通知

最終結果については、先に全ての提案者に電子メール又はFAXにより送付し、郵送する。また、通知送付後、芦屋市ホームページに1ヶ月間、審査結果を公表する。

3 評価方法

(1) 評価方法

受託者については、参加資格確認、1次評価によって決定する。

提案内容の評価は、公正かつ厳正に実施する。

本業務の見積価格については、「1(7) 予定金額（上限額）」に記載している予定金額以内であること。

評価については、下表のとおりとする。

段 階	種 別	対 象	評 価 者	概 要
参加資格確認	・書類審査	参加意思表明書提出者	専門委員会	参加意思表明者が参加資格を満たすかを確認する。
1次評価	・企業評価 (書類審査) ・提案内容評価 (書類審査及び 面接審査) ・価格評価	企画提案書等提出者	専門委員会	提案書類の分かりやすさや 具体性、ヒアリング及び価格 による評価を行う。

(2) 配点

配点は下記のとおりとする。

評価基準については、本書8ページ「評価基準表」のとおり。

- ① 1次評価の点数により、総合点の最も高いものを優秀提案者として決定する。
- ② 配点は、企業評価1割（100点）、提案内容評価5割（500点）、価格評価4割（400点）とする。

(3) 参加資格確認

① 対象

参加意思表明書提出者

② 確認方法

参加資格条件と比較し、参加資格の有無を確認します。

(4) 1次評価

① 対象

企画提案書等提出者

② 評価方法

書類審査及びヒアリングにおいて行う。

(7) 書類審査による評価

提出書類等一式に漏れや不備がないか、評価基準表に記載している項目が確認できること及び提案書類の分かりやすさや具体性の有無について確認する。

(イ) ヒアリングによる評価

内容は企画提案書に基づいて行うものとし、提案内容について、本市からの質問形式で行う。

- a 持ち時間 1時間程度（プレゼンテーション20分、質疑応答40分）
- b 参加者 主となる説明者を含め4名以内とする。プレゼンテーションを行うものは、本業務の業務責任者等本業務に携わる担当者とする。
- c 日時 参加資格があると認められたものについて、参加資格確認結果通知書にてお知らせします。通知書に記載のヒアリングの日時の変更は認められません。
- d その他 プレゼンテーションにおいて使用する電源、マイク、スクリーン及びプロジェクターは芦屋市上下水道部で用意します。その他の機器（HDMIに接続可能なパソコン等）については、提案事業者が準備すること。

(ウ) 価格評価

価格点 = 配点 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))

(5) 失格事項

以下に示す事項に該当した場合、審査結果を待たずに失格になる場合があるので留意すること。

- ① 「企画提案書・見積書提出期限」に遅れた場合
- ② 当該案件に関して、本実施要領に定める以外の方法により、本市の職員に直接又は間接を問わず連絡を行った場合
- ③ 公表日から契約締結日までの間に、本市より指名停止等の措置を受けた場合
- ④ 別紙「評価基準表」にある項目の提案内容評価について、1項目でも最低評価を行った専門委員が過半数を占める場合、又は提案内容評価点の総合計が満点の60%未満である場合

4 その他

(1) 留意事項

- ① 提案書等提出を受けた資料は、提案者に返却しない。
- ② 提出期限後の提出及び差し替えは認めない。（本市が補正等を求める場合を除く。）
- ③ 優秀提案者を本業務委託の契約交渉の相手方として確定する。ただし、優秀提案者との協議の結果、契約内容の履行がされないおそれがある場合又はその他の理由で契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を契約交渉の相手方とできる。

(2) 企画提案書等の取扱い

- ① 企画提案書等は、本提案方式の手続における契約の相手方の候補者選定業務以外の目的では使用しない。
- ② 企画提案書等の著作権については、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、提出された企画提案書等について、芦屋市情報公開条例（平成14年芦屋市条例第15号）に基づく公開請求があった場合には、本市は同条例に基づき公開するものとする。また、本市が本提案方式の結果報告等に必要な場合は、その内容が無償で使用及び公表することができるものとする。
- ③ 企画提案書等は、本提案方式による選定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがある。
- ④ 契約の相手方となった者が作成した企画提案書等の書類については、本市が必要と認める場合には、本市は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

以 上

芦屋市水道料金収納業務等業務委託提案方式スケジュール

手 続	日 時
(1) 公表	令和7年11月 5日（水）
(2) 質問受付期限	令和7年11月14日（金） 17時まで
(3) 質問回答期限	令和7年11月20日（木） 17時まで
(4) 参加意思表明書等提出期限	令和7年11月28日（金） 17時まで
(5) 参加資格の有無・ ヒアリングの日時の通知	令和7年12月 3日（水） 10時以降
(6) 企画提案書・見積書提出期限	令和8年 1月14日（水） 17時まで
(7) 1次評価	令和8年 2月 4日（水） から 令和8年 2月 5日（木） まで ※ヒアリング実施順、予定時間は別途指定します。
(8) 最終結果通知	令和8年 2月27日（金）
(9) 契約締結予定日	令和8年 3月23日（月）

芦屋市水道料金収納業務等業務委託提案方式評価基準

1 評価基準表

項目ごとの配点は次の表のとおり。

【提案書等の評価基準表（合計 1000点満点）】

審査項目	評価項目		評価の視点 【提出書類】	指標	配点	係数
企業評価	企業能力	履行保証力	自己資本比率 【貸借対照表（写）】	25%以上	15	－
		瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況 【企業賠償責任保険加入証（写）】	5千万円以上	10	－
		品質マネジメント	ISO9001 の取得 【認証登録証明書（写）】	取得	10	－
		環境マネジメント	ISO14001 の取得 【認証登録証明書（写）】	取得	10	－
	地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地 【競争入札参加資格申請書により確認するため不要】	芦屋市内	15	－
		業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績（過去5年間に限る） 【契約書（写）】	あり	4	－
	社会性	企業年金制度	企業年金制度導入 【企業年金制度導入に関する証明書（写）】	導入	6	－
		障がい者雇用状況	障がい者の雇用状況 【障害者雇用状況報告書等（写）】	あり	6	－
		男女共同参画推進の取組	育児・介護休業，子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入 【各事業者の制度概要（写）】	あり	6	－
		女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書（写）】	取得	6	－

企業評価	社会性	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書（写）】	取得	6	－
		若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得 【基準適合事業主認定通知書（写）】	取得	6	－
企業評価			小計		100	－
提案内容評価	基本的事項	取組方針	・業務の目的・内容を理解して、業務遂行に向けた基本的な考え方や取組方針が記載されているか。		50	10
		配置人員	・各業務に配置を予定している人員数について記載されているか。 ・必要な知識・経験のある人員を配置できるか。		45	9
	業務実施体制	本社からのバックアップ体制	・急な欠員が発生した場合、迅速に対応できるか。 ・営業所での事故等に対する本社の関わり方が記載されているか。 ・法的トラブル、訴訟等が発生した場合、対応できる体制があるか。		45	9
		人材育成の考え方	・人材育成について、どのような内容の研修をどういった手法で行うのか。 ・従事者のモチベーションを上げるための方法についてどのように考えているか。		45	9
		業務運営	窓口・滞納整理・検針業務	・迅速・正確・丁寧な窓口対応が期待できるか。 ・滞納整理業務について、収納率を維持・向上するための取組が具体的に記載されているか。また、悪質な滞納者とそうでない滞納者に対して、それぞれどのように対応するか。 ・検針業務について、誤検針・不正検針防止のための提案があるか。		50
	その他サービス向上のための提案		・提案者の創意工夫・強みが示されているか。 ・実現可能で具体的な提案か。		85	17

提案内容評価	リスク管理 及び危機管理	公金管理	- 現金の正確な収受及び管理を適正に行うための提案があるか。 - 収納した現金の横領等の未然防止策について、具体的な考えが示されているか。また、不正の早期発見体制が取られているか。	60	12
		個人情報保護	- 個人情報の管理体制について記載されているか。 - 個人情報漏えい時の対応について提案があるか。	60	12
		災害・緊急時等危機管理に対する考え方	- 危機管理に対する考え方、組織的な応援体制が示されているか。 - 広域自然災害を想定した応援体制を示せているか。	60	12
	提案内容評価		小 計	500	－
価 格 評 価		価格点＝400×（1－（見積価格÷予定金額））		400	－
総 計				1000	－

2 提案内容評価の得点化方法

提案書等に記載された内容及びヒアリング内容について、各専門委員が評価項目ごとに採点する。採点は次に示す5段階により行う。

次に、評価項目ごとに各委員の点数を合計し、その平均点に項目ごとに設定している係数を乗じた点数（小数点以下は切り捨てとする。）をその項目の得点とする。

【提案内容採点基準】

採点	採点基準
5点	優秀である。/高度の能力を有している。/十分な効果が期待できる提案である
4点	満足できる。/十分な能力を有している。/効果が期待できる提案である。
3点	平均的である。/要求水準を満たすレベルの提案である。
2点	物足りなさを感じる。/能力が乏しい。/あまり効果が期待できない提案である。
1点	評価の対象外。/ほとんど効果が期待できない提案である。（記載がない場合も含む）

公募型提案方式参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (2) 令和6・7年度芦屋市物件等競争入札参加資格を有し、「大分類：N 役務提供等」に登録されていること。
- (3) 現に、又は契約締結日までに、本市の定める競争入札に係る指名停止基準（昭和61年芦屋市基準）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 芦屋市暴力団排除条例及び芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）、廃止前の和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）がなされていないこと。
- (6) 平成31年4月1日以降に、給水人口9万人以上の都市において、本業務と同種の業務（窓口・開閉栓・滞納整理・収納・検針業務）を受注し、3年以上継続して履行完了した実績を有する者であること。
- (7) 料金徴収業務について、3年以上の継続した実務経験を有する者を常時雇用関係で配置できること。
- (8) 情報セキュリティに関連する認証（プライバシーマーク又は ISO27001）を取得している者であること。